

1. 導入の目的

NPO法人くらしサポート越後川口が川口地域バスの運営を始めて3年目を迎え、多くの利用者の声を聞きながら運行をしていく中で、小銭や回数券の支払いの煩雑さから、定期券の要望があり今回制度を導入するもの。

2. 定期券種類

1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月とする。

※1ヶ月の利用日数は月によって変動。

例) 2月15日～3月14日の1月定期の場合 28日間の月曜～金曜が利用可能となる。

3. 定期券料金

通勤・通学の利用がほぼなく、週1～2回の通院や買い物に利用する方がほとんどのため、週3日以上利用していただくために、週2日利用した場合の料金を設定する。

$200 \text{円} \times 2 \text{回 (往復)} \times 2 \text{回 (週間利用数)} \times 4 \text{週} = 3,200 \text{円} \approx 3,000 \text{円} / \text{月}$

1ヶ月 3,000円、3ヶ月 9,000円、6ヶ月 18,000円で、子ども及び障がい者はこの半額とする。

4. 導入期日

平成28年4月1日から開始

5. 収入減少に対する対応

川口地域バスは利用料金と長岡市からの補助金で成り立っており、定期券導入による減収分を市からの補助金で賄うことはせず、定期券利用者の正規利用料金から定期券収入を引いた額をNPOが負担する。この定期券はNPO法人くらしサポート越後川口のサービスの一環として行う。

ただし、NPO法人も財源が限られているため、定期券を利用できる方はNPO会員に加入することを条件とする。(年会費 2,000円)

6. 定期券販売方法

定期券の販売窓口は、川口地域バス車内及び事務局があるJR川口プラザとし、定期券の交付は事務局が行う。